## 市川市都市公園条例の一部改正に係るパブリックコメント実施結果

- 実施期間: 平成29年11月6日~平成29年12月5日
- ○ご意見を提出してくださった方の人数 5人 (提出方法による内訳)
  - ・インターネットによるもの 4人(うち1人はファクシミリでも提出。)
  - ・実施担当課で直接受け付けたもの 1人
- ○ご意見の件数 5件
- ○ご意見への対応
  - ① ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
  - ② 今後の参考にするもの 2件
  - ③ ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 2件
  - ④ その他(本案そのものに対するご意見でないもの等) 1件

## ○ご意見の概要と市の考え方

			ご意見
No.	ご意見の概要	市の考え方	~D
1100		11. 2 37623	対応
1	国府台公園は都市の中の貴重な緑	国府台公園では、都市公園として広	2
	地、オープンスペースであり、防災	場や植栽など運動施設以外の公園	
	上の重要拠点としての役割があるこ	施設を充実させる必要があること	
	となどを踏まえると、競技スポーツ	から、今後は運動施設率の上限を	
	向けの運動施設だけでなく、散策や	100 分の 60 として、再整備の内容を	
	軽スポーツなど多目的に活用できる	検討してまいります。	
	スペースを確保することが重要であ		
	ることから、他の都市公園と同様、		
	運動施設率を100分の50以内に近づ		
	ける努力が必要だと考える。		
	(同意見1件)		
2	国府台公園のテニスコートを残すの	国府台公園では、都市公園として広	3
	に運動施設率が100分の60で不足す	場や植栽など運動施設以外の公園	
	るのであれば、100 分の 65 にすべき	施設を充実させる必要があること	
	である。	から、運動施設の現状を踏まえ、運	
		動施設率の上限を 100 分の 60 とし	
		たものです。	

			ご意見
No.	ご意見の概要	市の考え方	~D
			対応
3	国府台公園は長年、スポーツ施設と	国府台公園では、都市公園として広	3
	一体化した形態で市民に親しまれて	場や植栽など運動施設以外の公園	
	きており、市川市のスポーツ拠点と	施設を充実させる必要があること	
	しての位置付けを踏まえると、現状	から、運動施設の現状を踏まえ、運	
	の基準を維持していくべきと考え	動施設率の上限を 100 分の 60 とし	
	る。	たものです。	
4	国府台公園の運動施設率を 100 分の	国府台公園の運動施設率は、条例改	4
	60 以内と定める根拠を示すべきで	正期限の平成 30 年 6 月までに野球	
	ある。	場や体育館などを改修することが	
		困難であること、また、北市川運動	
		公園にテニスコート機能を持たせ	
		ることを踏まえ、今後の改修事業に	
		支障とならず、かつ、運動施設利用	
		者とその他の公園利用者とのバラ	
		ンスが取れるよう配慮して、100 分	
		の 60 以内としたものです。	